

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 2 月27日
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員CEO 丸山 俊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北三丁目 2 番 4 号
【電話番号】	03 (3221) 8518 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員CFO 岸本 謙司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北三丁目 2 番 4 号
【電話番号】	03 (3221) 8518 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員CFO 岸本 謙司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の名称及び代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

(1-1) 合同会社JDIP-8にかかる匿名組合

名称 : 合同会社JDIP-8にかかる匿名組合
住所 : 東京都千代田区九段北三丁目2番4号
代表者の名称及び代表者の氏名 : 代表社員 JAIC・キャピタル・パートナーズ株式会社 職務執行者 橋徳人
出資の額 : 107.5百万円
事業の内容 : 障がい者グループホームの賃貸

(1-2) 合同会社JDIP-11にかかる匿名組合

名称 : 合同会社JDIP-11にかかる匿名組合
住所 : 東京都千代田区九段北三丁目2番4号
代表者の名称及び代表者の氏名 : 代表社員 JAIC・キャピタル・パートナーズ株式会社 職務執行者 橋徳人
出資の額 : 512.7百万円
事業の内容 : 障がい者グループホームの賃貸

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の業務執行の権限の割合

業務執行の権限の割合

異動前 : 100%

異動後 : 0%

注1 : 合同会社JDIP-8にかかる匿名組合及び合同会社JDIP-11にかかる匿名組合ともに同じ割合であります。

注2 : 当社グループは、障がい者グループホームプロジェクトに投資をしていますが、今般、一部のプロジェクトにおいて匿名組合を用いるスキームから融資を用いるスキームに変更したことに伴い、当社の業務執行の権限の割合が100%（うち間接保有分100%）である上記2件の匿名組合を終了したものです。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 匿名組合契約の終了に伴い当社の特定子会社ではなくなります。

異動の年月日 : 2026年2月27日

以 上